

..... **ありがとうございます** .....

## 非接触放射温度計の寄付を いただきました

### 【非接触放射温度計 贈呈式】

西尾信用金庫から地域社会貢献の一環として「非接触放射温度計23個」を町に寄付したいとの申し出があり、その贈呈式を7月29日⑩に行いました。寄付された非接触放射温度計は、防災安全課で保管管理し、災害時に避難所を開設したときの新型コロナウイルス感染症対策として、避難者を検温するために有効に活用します。



↑贈呈式の様子（右：西尾信用金庫 理事長 こんどうみちる 近藤実さん）



↑贈呈式の様子（左：金星工業株式会社  
代表取締役社長 まつもとあみりさ 松本文久さん）

## 足踏み消毒台の寄付を いただきました

### 【足踏み消毒台 贈呈式】

金星工業株式会社から、新型コロナウイルス感染症対策として、「足踏み消毒台3台」を町に寄付したいとの申し出があり、8月17日⑪に贈呈式を行いました。寄付された足踏み消毒台は、役場に設置し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために有効に活用します。

## 岡崎茶の売り上げの一部を 寄付いただきました

### 【寄付受納式】

あいち三河農業協同組合から「岡崎茶」の売り上げの一部を寄付したいとの申し出があり8月20日⑫に寄付受納式を行いました。町を代表して環境経済部長が目録を受け取りました。ペットボトル販売1本につき2円として、令和元年度分は、「23,696円」を町に寄付いただきました。

寄付金は、農林業の振興に繋がるよう、有効に活用します。「岡崎茶」は、町内では、幸田憩の農園において販売しています。またJA幸田営農センターにおいても、注文を受け付けています。



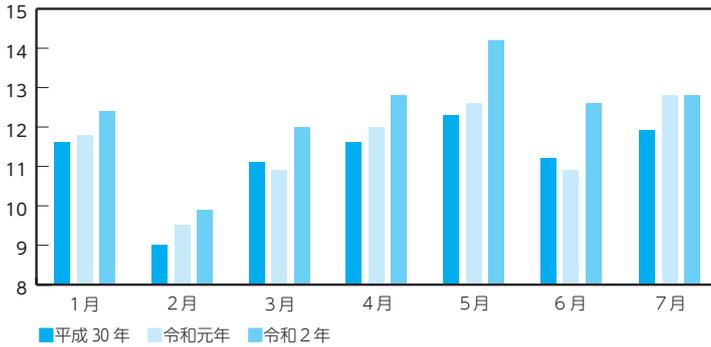
↑寄付受納式の様子（右：あいち三河農業協同組合  
代表理事組合長 あまのよしお 天野吉伸さん）

## えこたん日記 Let's go to リサイクル

町指定ごみ袋の値下げにより、燃やすごみの量は怎么样了の？ そんな疑問にお答えするコーナーです。

区分	単位	平成30年7月	令和元年7月	令和2年7月	前年比	1人当たりのごみ量
ごみ量	kg	495,790	538,720	543,890	+5,170	 昨年並み
人口(各年1日現在)	人	41,553	42,144	42,480	+336	
1人当たりのごみ量	kg	11.9	12.8	12.8	0	

(単位: kg) 1人当たりのごみ量の推移



前年と比べて…

- 総量で**0.5トン増**
- 1人当たり**増減なし**
- 岡崎市中央クリーンセンターでの処理費**10万円増**

6月までは新型コロナウイルス感染症予防対策による外出自粛などにより燃やすごみが増えましたが、7月になり、燃やすごみの量は昨年並みとなりました。  
引き続き、ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。



- ♻️ 生ごみの減量化に有効な生ごみ処理容器などの補助制度をご活用ください！
- ♻️ テイクアウトした食べ物の容器はリサイクルしましょう！
- ♻️ 段ボールは燃やすごみではなく、資源回収に出しましょう！

〈今月の一句〉～ ハロウィンに ポイ捨て拾う ゾンビたち ～(幸田高等学校文芸部 児玉 鈴音さん)

問合せ 環境課ごみ対策グループ(内線273) FAX63-5169



## 国勢調査へのご回答はお済みですか？

調査票の提出期限は10月7日(日)です。調査票への記入、提出をお願いします。

国勢調査は、10月1日現在、日本に住んでいる全ての人および世帯が対象です。記入いただいた調査票は、郵送提出用の封筒に入れて郵送でご提出いただけます。

また、パソコン、タブレット、スマートフォンからインターネット回答をすることもできます。



◀インターネット回答はこちらから

調査についてのお問い合わせは、国勢調査コールセンターへ  
☎：0570-07-2020 IP電話の場合：03-6636-9607  
設置期間：10月31日(日)まで(土日・祝日もご利用できます)  
受付時間：午前8時～午後9時



万一、調査票が届いていない場合は、幸田町国勢調査実施本部にご連絡ください。

問合せ 幸田町国勢調査実施本部(役場4階 企画政策課分室内、☎63-5144) FAX63-5139

## Kankyostagram 環境スタグラム Vo.12



### 環境課

環境課です。

皆さん「食品ロス」ってご存じですか？

食品ロスとは、まだ食べられる状態であるにも関わらず捨てられてしまう食品のことです。日本では、年間612万トンの食品ロスが発生していますが、これは国民1人あたりに換算すると、お茶碗1杯分の食べ物が毎日捨てられている計算になります。

10月は食品ロス削減月間です。この機会に食べ物が捨てられることについて「もったいない」という意識を持ってもらえたらうれしいです。



えこたん

毎日たくさんの食べられる食品が廃棄されているのは悲しいね。私たちはどんなときに食品ロスを出してしまうのかな。



環境課

- ・料理に使い切れずに捨てられたもの **買いすぎ**
  - ・賞味期限や消費期限が切れて捨てられたもの **期限切れ**
  - ・料理のときに食べられる部分が捨てられたもの **過剰除去**
  - ・食べきれずに捨てられたもの **食べ残し**
- 家庭から出る食品ロスはこんなときに発生するんです。



すこっぴー

そういえばスーパーで買いすぎて食べきれなかったことが…  
どんなことに気をつければいいのか。



環境課

お買い物をするときや、家でご飯を作って食べる時、外食をするときに意識することで食品ロスを出さないコツがいくつかあるからご紹介しますね。

### お買い物編

#### ①買物前に食材をチェック

買物前に、冷蔵庫にある食材を確認する  
▷メモ書きや携帯で撮影し、買物時の参考に



#### ②必要な分だけ買う

利用予定と照らして期限表示を確認する  
▷すぐ使う食品は、棚の手前から取る



#### ③期限表示を知って賢く買う

使う分・食べられる量だけ買う  
▷まとめ買いを避け必要な分だけ買って食べきる



### ご家庭編

#### ①適切に保存する

▷食品に記載された保存方法に従って保存する  
▷野菜は、冷凍・乾燥などで下処理し、ストックする



#### ②食材を上手に使い切る

▷残っている食材から使う  
▷作りすぎて残った料理はリメイクレシピなどで工夫する

#### クックパッド消費者庁のキッチン

リメイクや使い切るレシピを参考にしてみましょう。  
詳しくはQRコードへ



#### ③食べきれぬ量を作る

▷体調や健康、家族の予定も配慮する



### 外食編

#### ①店選び

食品ロス削減に積極的に取り組む店を選ぶ  
▷料理の量を選べる店



#### ②注文

食べられる分だけ注文する  
▷小盛りメニューやハーフサイズを活用



#### ③食事

料理をおいしく食べきる  
▷みんなでシェアして食べきり



### 最後に環境課からフードドライブのお知らせです

食品ロス削減の一環としてフードドライブを実施します。ご協力をお願いします。

\*フードドライブとは家庭で余っている食品を持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体、施設およびフードバンクなどに寄付する活動です。

**と き** 10月21日、11月18日、12月16日（すべて水曜日） 午前9時～正午

**場 所** 役場正面玄関前

今回お持ちいただいた食品は、社会福祉法人愛恵協会へ寄付します。

**問合せ** 環境課環境保全グループ(内線272) FAX63-5169



ご自宅に「食べ物」眠っていませんか？  
賞味期限が1カ月以上ある食品をお持ち込みください。

#### 〇対象品目

お米、缶詰（肉・魚・野菜・果物など）、レトルト食品（カップ麺、カレーなど）、乾物（パスタ、うどん、蕎麦など）、ギフト（お歳暮、お中元などの余剰品）、お菓子、調味料、飲料（ペットボトル飲料、缶ジュースなど）、乳幼児用食品（粉ミルク、離乳食など）



## 令和3年4月1日採用 幸田町職員を募集します！

### 1 職種・採用予定人員・受験資格

職種	採用人数	学歴	受験資格
一般事務職	若干人	大学 短大 高校	・平成5年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの人
一般事務職 (就職氷河期世代対象)	若干人	同上	・昭和50年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人で、左記学歴を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの人
技術職 (土木・建築)	若干人	同上	・平成2年4月2日以降に生まれた人で、土木課程または建築課程を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの人 *土木または建築の専門的な科目を履修していれば卒業した学部学科などは問いません。
保健師	若干人	大学 短大	・昭和59年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの人 *保健師資格を令和3年3月31日までに取得または取得見込みの人
保育士	若干人	同上	・昭和60年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの人 *保育士資格を令和3年3月31日までに取得または取得見込みの人
消防職	若干人	大学 短大 高校	・平成7年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの人 *両眼とも矯正視力1.0以上で、赤色、青色および黄色の色彩の識別が可能な人 *他職と同様に性別要件はありません。

### 2 試験日程・会場・試験内容

試験	試験日	会場	試験内容
一次試験	12月12日㊥	幸田町役場	・人事担当者面接
	12月13日㊦	幸田町役場 中央公民館	・一般教養試験（一般事務職（就職氷河期世代対象）は、論文試験） ・職場適応性検査 ・専門試験（技術職、保育士のみ）
二次試験	令和3年1月16日㊧、令和3年1月17日㊨および令和3年1月23日㊩のうち幸田町が指定する1日間	幸田町役場	・最終面接 ・体力テスト（消防職のみ）

### 3 試験申込み・受付期間

区分	受付期間	受付場所	備考
窓口受付	10月1日㊪ ～10月30日㊫	人事秘書課 人事グループ (3階6番窓口)	受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日は休み）
郵便受付			受付期間末日の消印まで有効 (消印なきものは無効)

### 4 そのほか

- 募集要項をよくご確認の上、お申し込みください。なお、募集要項、受験申込書などは、人事秘書課（3階6番窓口）でお渡しするほか、町ホームページからもダウンロードできます。
- 遠隔地に住んでいる人で、受験申込書などを郵送で請求する場合は、140円切手を貼付し、宛先などを明記した返信用封筒（長形3号：120mm×235mm）を必ず同封してください。
- 提出書類（履歴書など）は、理由を問わず返却しません。

**問合せ** 人事秘書課人事グループ（3階6番窓口）

（内線364） FAX63-5139 Eメール:jinjhisyo@town.kota.lg.jp

\*詳しくは町ホームページをご覧ください。

# 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策



## 宅配ボックス設置費補助金制度を開始します

新型コロナウイルス感染症の影響により、店頭での買い物を控える傾向から、宅配需要が高まっている一方、受け取りのタイミングでは接触することから、接触機会を最小化し、宅配業者および利用者の安全を確保することを目的に宅配ボックス設置にかかる費用の一部を補助します。

受付期間	11月2日 <sup>㊦</sup> から令和3年3月10日 <sup>㊦</sup> *申請受付期間内であっても、予算がなくなり次第終了となる場合があります
対象者	次のすべてに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 町内に住所を有していること</li> <li>• 宅配ボックスを設置した住宅に自ら居住している人</li> <li>• 設置した住宅が申請者の所有でない場合、所有者から設置の同意を得ていること</li> <li>• 町税を滞納していないこと</li> </ul>
対象となる宅配ボックス	次のすべてに該当する戸建住宅用宅配ボックス（宅配ボックス（単独型）） <ul style="list-style-type: none"> <li>• 令和2年4月1日以降に購入、設置したもの</li> <li>• 申請者の住所と同一敷地内に設置されるもの</li> <li>• 盗難を防ぐため、アンカーなどで躯体などに固定されていること</li> <li>• 以下の「BLマーク証紙」が貼付されたもの</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p>*「BLマーク証紙」とは一般財団法人ベターリビングが品質、性能などから優れた住宅部品として認定した製品（盗難防止や子どもの閉じ込め防止などの機能を有する）に貼付されるマークです。</p>
補助額	購入金額（本体価格）の2分の1（1,000円未満切り捨て） 上限額 40,000円 *設置工事費などは含みません
申請方法	宅配ボックスを設置した後、申請書に必要な書類を添えて、企業立地課まで持参または郵送してください *申請書類の詳細は、町ホームページまたは企業立地課窓口にて入手できます
そのほか	申請は1世帯につき1回限りです

問合せ 企業立地課立地推進グループ（内線342） FAX63-5139

# 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策



## 「ぶらり！歴史と飲食」

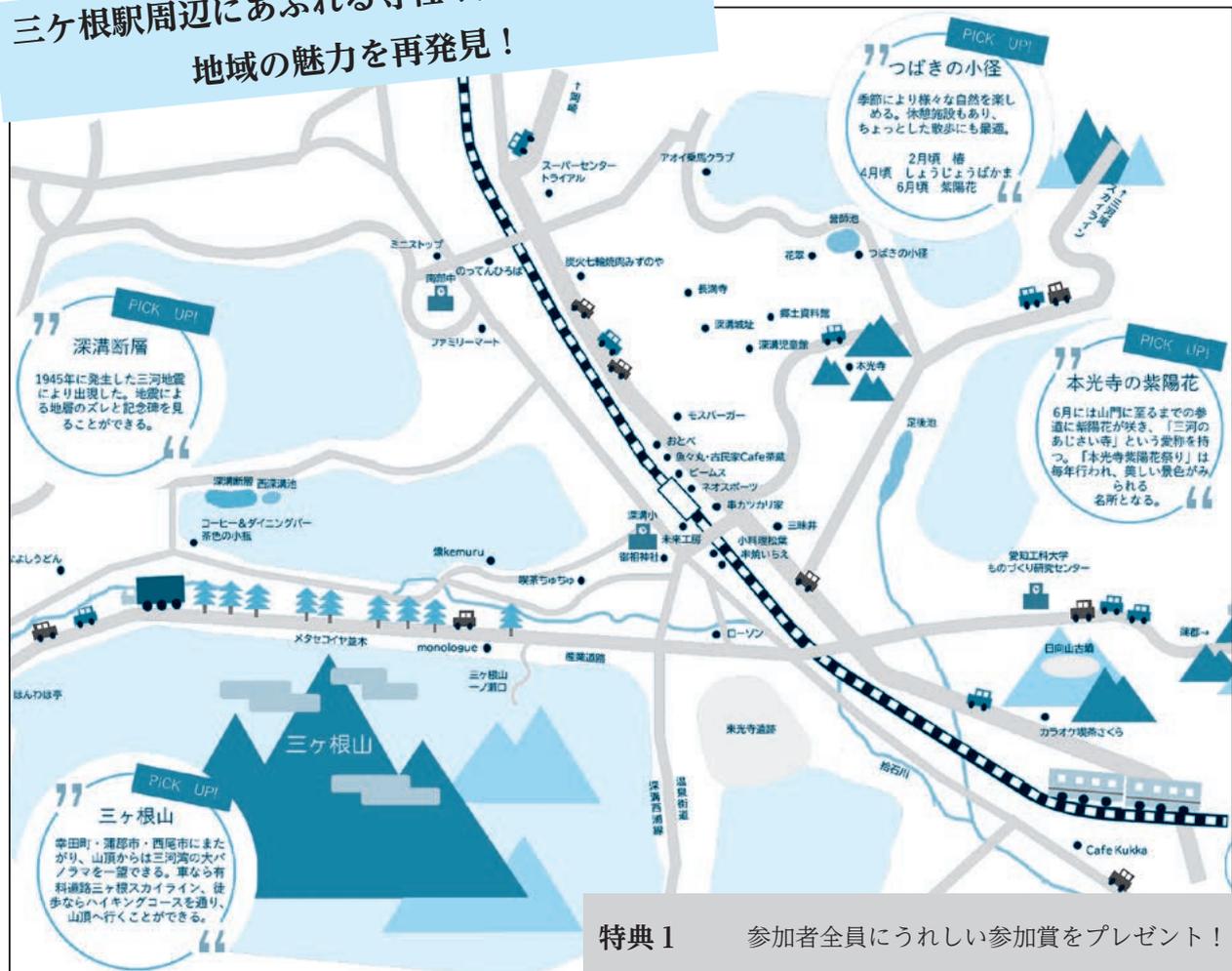
### 三ヶ根駅エリアの地域再発見プロジェクト

三ヶ根駅周辺には、本光寺をはじめとするさまざまな寺社や文化財があります。このイベントは、スタンプラリー形式で三ヶ根駅周辺を周遊していただくことで、地域の魅力を再発見するとともにコロナ禍で減少した各施設利用者を少しずつ取り戻す手立てとして実施します。なお、参加者の皆さんには、後日郵送にて参加賞および記念品を贈らせていただきます。ぜひご参加ください。

**と き** 10月1日(土)～令和3年2月28日(日)

**そのほか** 詳しくは町ホームページをご覧ください。か企業立地課創業支援グループまでお問い合わせください。

三ヶ根駅周辺にあふれる寺社や文化財を巡り、  
地域の魅力を再発見！



↑実際に配布するマップのイメージ(実際はA3版です)

**特典1**

参加者全員にうれしい参加賞をプレゼント！

**特典2**

毎月抽選で幸田町や蒲郡市で使える割引券か「夢やまびこ豚」セットがもらえる！

\*このイベントは地域おこし、地域づくりに取り組む幸田町スタートアップ研究所が支援するものです。

**問合せ** 企業立地課創業支援グループ (幸田町スタートアップ研究所)

(三ヶ根駅エリア未来工房内、深溝字大池田18 三ヶ根駅前コミュニティホーム2階)

☎(0564)62-5100 FAX(0564)63-5139



## 障がいのある人の歯科健診の受診について

### 町内在住で障がいのある人へお知らせ



気がつかないうちに虫歯や歯周病に侵されていることが少なくありません。そのような状態を未然に防ぐためにも、定期的な歯科健診を受診して「丈夫な歯で健口生活」を目指しましょう。岡崎歯科総合センターでは、障がいのある人も歯科健診を受診できます。ぜひご活用ください。



↑岡崎歯科総合センターの外観



↑岡崎歯科総合センターの玄関



- と き** 毎週木曜日 午後2時～4時（完全予約制）
- と ころ** 岡崎歯科総合センター（岡崎市中町4丁目6-2）
- 対 象** 地域の歯科医院で健診・治療が困難な人で、障害者手帳をお持ちの人、もしくは、3歳になった最初の4月から就学前で児童発達支援（児童通所支援受給者証により確認）のサービスを受給している児童
- 担 当** 岡崎歯科医師会所属の歯科医師
- 費 用** 無料
- 持 ち 物** 障害者手帳もしくは福祉サービス受給者証（児童通所支援受給者証）、健康保険証、障害者医療費受給者証、子ども医療費受給者証
- そのほか** 駐車場は施設内の無料駐車場をご利用ください。
- 問 合 せ** 福祉課福祉グループ（内線151）FAX56-6218  
岡崎歯科医師会 ☎(0564)21-0501 FAX(0564)25-0741

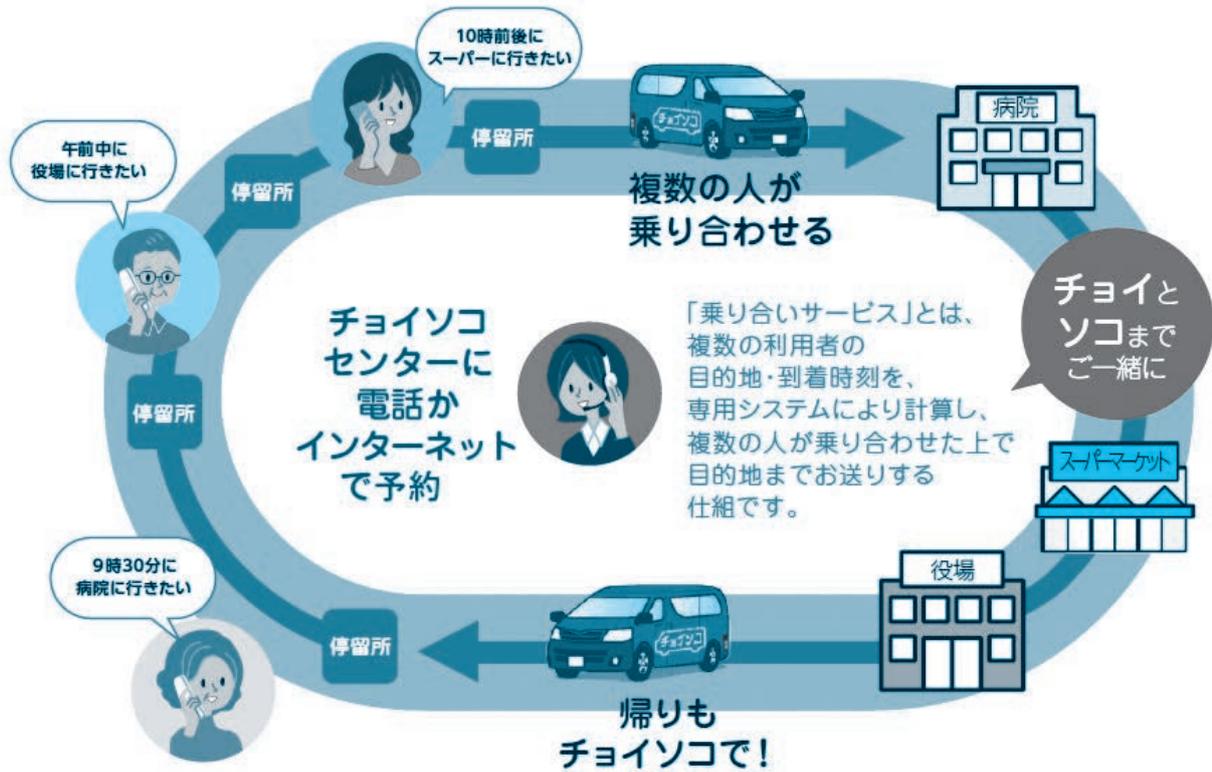
岡崎歯科医師会ホームページ➡





## 「チョイソコこうた」の実証実験をスタートします

豊坂小学校区内にある停留所から、停留所のある医療機関やスーパー、役場などに移動できる、65歳以上の高齢者や障がいのある人を対象とした、乗り合いサービス「チョイソコこうた」の実証実験をスタートします。



### 実証実験の概要

**期 間** 10月1日(☎)～令和3年3月31日(☎) 午前9時～午後4時

**運 行 日** 平日のみ(土日祝、年末年始は運休)

**乗降場所** ・豊坂小学校区の停留所(公共施設やごみステーションなどに設置)  
・役場やその周辺の医療機関やスーパーマーケットなど

### ご利用いただける人

豊坂小学校区(野場区、永野区、須美区、六栗区、上六栗区、桐山区)にお住まいの、65歳以上または、障害者手帳をお持ちの人で、会員登録をされた人

### 会員登録方法

ご利用いただくには、会員登録が必要です。会員登録を希望される人は、チョイソコセンターまでお問い合わせください。(受付:平日の午前8時30分～午後4時)

**運 賃** 実証実験中は無料です。

**そのほか** 利用状況などを調査するため、アンケートへのご協力をお願いします。

**問 合 せ** チョイソコセンター ☎057-00-37315

企画部企画政策課政策グループ(内線334) FAX63-5139



▲インターネット予約はこちらから



## 高齢運転者を対象に安全運転支援装置 の購入設置費用を補助しています



高齢運転者の交通事故の防止および安全運転意識の向上を図るため、4月1日から令和3年3月31日まで、後付け急発進等抑制装置（ペダル踏み間違い急発進等抑制装置）の購入設置費用の一部を補助する制度を実施しています。また、同様にドライブレコーダーについても補助制度がありますので、ご利用ください。

	後付け急発進等抑制装置	ドライブレコーダー
補助額	購入設置費用の8割（1,000円未満切り捨て） 上限額 障害物検知機能付き 32,000円 障害物検知機能なし 16,000円	購入設置費用の5割（100円未満切り捨て） 上限額 10,000円
対象装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の性能認定制度で認定された後付けの急発進等抑制装置（車種によって、取り付けできない場合があるため、事前に販売店に必ずご確認ください）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エンジンをかけると自動的に録画を開始する機能を有し、有効画素数が200万画素以上で4時間以上記録ができ、パソコンで再生できるもの</li> </ul>
対象者	次のすべてに該当する人 ・令和3年3月31日時点で満65歳以上（昭和31年4月1日以前生まれ） ・装置の設置日および申請日において町内に住所を有していること ・有効期限内の自動車の運転免許証を保有していること ・町税および自動車税を滞納していないこと	
対象自動車	次のすべてに該当する自動車 ・普通、小型自動車または軽自動車で、車検証に自家用と記載されているもの ・車検証の使用者の欄に補助対象者の氏名が記載されているもの	
そのほか	申請方法は、町のホームページをご確認いただくか、防災安全課までお問い合わせください。	

問合せ 防災安全課安全対策グループ（内線372） FAX63-5139



## 第45回 幸田文化協会 文化祭を開催します

文化祭では会員の作品展示、芸能発表会があります。皆様のご来場をお待ちしています。

**と き** 10月31日㊥～11月1日㊥ 午前9時～午後5時  
\*最終日は午後4時まで

**ところ** 町民会館、町立図書館ギャラリー

**内容**

### ●展示イベント

- 町民会館 2階/手編み・将棋
- 1階/写真（デジカメ）・ちぎり絵・写真・着付け
- 地下/盆栽・俳句・フラワーアレンジメント
- あじさいホール/華道・書道・表装・短歌
- 町立図書館ギャラリー/水墨画・日本画・油絵・陶芸

### ●表彰式

- と き** 11月1日㊥ 午後2時～3時
- ところ** 町民会館 つばきホール

### ●芸能発表会

- と き** 11月1日㊥ 午前10時～午後2時30分
- ところ** 町民会館 さくらホール

問合せ 幸田文化協会事務局 ☎(0564)63-5688



↑作品展示



↑芸能発表会



## 町税などのスマホ決済を始めました

10月1日からスマートフォンで町税や各種料金の納付ができる決済サービスを開始しました。納付書を金融機関やコンビニエンスストアの窓口を持っていく必要はなく、納付書のバーコードをスマートフォンの専用アプリで読み取るだけで、24時間いつでもどこでも手数料不要で納付できるサービスです。

### ◎納付できる税、料金など

個人町県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、保育料保護者負担金、放課後児童健全育成手数料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、生きがいデイサービス利用料、町営住宅使用料、上下水道料金

### ◎必要なもの

- ・バーコードが印字された納付書（有効期限内）
- ・インターネット通信が可能なスマートフォン



納付書のバーコードを読み取ります。

### ◎利用できるアプリ

ペイペイ、ラインペイ、ペイビー



\* 詳細については各アプリ会社のホームページなどで確認してください。

### 注意事項

- ・次のような納付書は使用できません。
  - 納付期限が過ぎた納付書
  - 破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書
  - 納付金額が訂正された納付書
  - バーコード印字のない納付書
- ・決済手数料はかかりませんが、インターネット通信料は利用者負担です。
- ・一度の決済で納付できる金額は最大 30 万円です。
- ・事前にチャージした残高または登録している銀行口座の残高が不足している場合は納付できません。
- ・お支払い後にアプリから取り消しすることはできません。
- ・二重納付を防止するため、納付済みの納付書は破棄するなどしてください。
- ・領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は、役場または金融機関、コンビニエンスストアで納付してください。
- ・車検などですぐに納税証明書が必要な場合は、スマホ決済を使用しないでください。
- ・クレジットカードでの町税などの納付決済の取り扱いはありません。

問合せ 総務部税務課収納グループ（内線165、166） FAX63-5139



## 各種手当をご存じですか

児童の健全育成や高齢者および障がい者の福祉の増進を図るため、各種手当支給制度があります。対象の人で、まだ手当を受けていない人は、手続きをしてください。

### 手続き場所・問合せ

- ①、② 福祉課介護保険グループ(内線156)
- ③～⑦ 福祉課福祉グループ(内線153)  
FAX56-6218
- ⑧～⑪ こども課児童育成グループ(内線133)  
FAX63-5334

名称	支給要件	所得制限
①幸田町 在宅介護 手当	要介護3～5で65歳以上の人を 現に在宅で介護している同一世帯 (住民票が同じ)の親族 *対象者が入院、入所している 期間は除きます。	無
②幸田町 家族介護 手当	要介護4または5で町民税非課 税世帯の65歳以上の人を過去1 年間介護保険サービスを受けず (ショートステイは7日以内なら 可)に在宅で介護している同 一世帯(住民票が同じ)の親族	有
③幸田町 心身障害 者扶助費	身体障害者手帳・療育手帳また は精神障害者保健福祉手帳を 持っている人 *下記の人は除きます。 ・介護人が在宅介護手当受給者 ・施設入所者 ・65歳以上の新規・転入	無
④愛知県 在宅重度 障害者 手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身体障害者手帳1・2級+ IQ35以下の人(1種)</li> <li>●身体障害者手帳1・2(2種) の人</li> <li>●IQ35以下の人(2種)</li> <li>●身体障害者手帳3級+IQ50 以下の人(2種)</li> </ul> *施設入所者、3カ月以上継続 して入院している人および特 別障害者手当、障害児福祉手 当の受給者、65歳以上の新規 手帳取得者は除きます。	有
⑤障害児 福祉手当	20歳未満で、知的または身体に 著しい重度の障がいがあるた め、日常生活において常時特別 の介護が必要な児童 *施設入所者は除きます。 ●1級身体障がい児 ●2級身体障がい児の一部 (常時介護を必要とする人) ●IQ20以下の知的障がいまた は病状で常時介護が必要な人	有

名称	支給要件	所得制限
⑥特別障害 者手当	20歳以上で、知的または身体に 著しい障がいがあるため、日常生 活において常時特別の介護が必要 な人 *施設入所者、長期入院者は除き ます。 ●身体障害2級(一部を除く)程 度の障がい重複している人 ●身体障害2級(一部を除く)程 度の障がいがあり、IQ20以下 の人 ●身体障害2級(一部を除く)程 度の障がいまたはIQ20以下で、 ほかに3級相当の障がい2つ 以上ある人 ●身体障害2級(一部を除く)程 度の障がいまたはIQ20以下、 もしくは、これと同程度の障が いまたは病状がある人で、日常 生活でほぼ全面介護が必要な人	有
⑦特別児童 扶養手当	20歳未満の障がい児(身体障害者 手帳1～3級程度・4級程度の一 部、療育手帳A・B判定・C判定 の一部、内部障がい、精神障がい など)を養育している人 *手帳をお持ちでない人も申請で きます。 *施設入所者は除きます。	有
⑧児童手当	中学校卒業までの児童を養育して いる人 *公務員は勤務先から支給されま す。	有
⑨児童扶養 手当	父または母、もしくは両親のいな い18歳以下(18歳に達した日の属 する年度の末日まで)の児童を養 育している人 *親の一方が重度の心身障がい者 の場合も対象になります。	有
⑩愛知県 遺児手当	父または母、もしくは両親のいな い18歳以下(18歳に達した日の属 する年度の末日まで)の児童を養 育している人 *支給期間は認定から5年間で す。 *親の一方が重度の心身障がい者 の場合も対象になります。	有
⑪幸田町 遺児家庭 扶助費	父または母、もしくは両親のいな い中学校卒業までの児童を養育し ている人 *親の一方が重度の心身障がい者 の場合も対象になります。	無



## 令和3年度幸田町児童クラブ入会について

仕事などで昼間保護者のいない小学生を受け入れ「遊び」や「生活」を支援します。

- 指導日時** ①月曜日から金曜日…下校後～午後6時30分  
②土曜日（中央小学校にて実施）、長期休業日および学校行事などによる特定休業日…午前7時45分～午後6時30分  
\*日曜日、祝日・お盆期間・年末年始はお休みです。午後6時以降の利用を希望する場合は、入会決定後改めて申請する必要があります。
- 指導場所** 小学校敷地内児童クラブ活動室（下表のとおり）
- 対象** 仕事などで昼間保護者のいない家庭の令和3年度新入学1年生から6年生までの児童
- そのほか** ・定員以上の申し込みがあった場合には、低学年順または家庭での養育の困難性の高い順に入会決定させていただきます。  
・長期休暇利用の場合、申込状況によっては他クラブに入会していただくことがあります。  
・令和2年度に入会していた人でも、令和3年度の入会については改めて申し込みをする必要があります。
- 申込み** 申込用紙（各児童クラブにて10月1日☎から配布）に必要事項を記入の上、10月19日⑥から11月30日⑥午後5時15分までにこども課児童育成グループ（1階3番窓口）に提出してください。  
\*期限後の申し込みについては、4月1日入会の選考対象となりません。

クラブ名	指導場所	電話
坂崎第1児童クラブ	坂崎小学校 体育館2階会議室	(0564)62-2924
坂崎第2児童クラブ	坂崎小学校 南館児童クラブ室	(0564)63-1572
幸田第1児童クラブ	幸田小学校 体育館2階会議室	(0564)62-0715
幸田第2児童クラブ	幸田小学校 北舎1階会議室	(0564)62-2721
幸田第3児童クラブ	幸田小学校 南館1階児童クラブ室	(0564)62-0203
幸田第4児童クラブ	幸田小学校 本館1階多目的室	(0564)62-0226
中央第1児童クラブ	中央小学校 体育館地階	(0564)62-8126
中央第2児童クラブ	児童クラブ専用室	(0564)63-3885
中央第3児童クラブ	中央小学校 増築棟1階児童クラブ室（仮）	未定
荻谷第1児童クラブ	荻谷小学校 体育館2階会議室	(0564)62-4222
荻谷第2児童クラブ	荻谷小学校 特別教室棟1階多目的室	(0564)62-1055
深溝第1児童クラブ	深溝小学校 体育館2階会議室	(0564)62-4223
深溝第2児童クラブ	深溝小学校 南館1階生活科室	(0564)62-6660
豊坂第1児童クラブ	豊坂小学校 体育館2階会議室	(0564)62-2923
豊坂第2児童クラブ	豊坂小学校 東館1階児童クラブ室	(0564)62-0750

問合せ こども課保育所グループ（内線133） FAX63-5334

## 毎月の相談

### ◎行政相談

**とき** 毎月第3水曜日(祝日除く) 午前9時～正午  
**ところ** 役場1階相談室  
**問合せ** 総務課 法規グループ(内線353) FAX63-5139

### ◎人権相談

**とき** 毎月第1水曜日 午前9時～正午  
**ところ** 役場1階相談室  
**問合せ** 住民課 住民窓口グループ(内線122) FAX62-6555

### ◎消費生活相談

#### ▶幸田町(電話相談可)

**とき** 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時  
\*受付は午後3時30分まで

**ところ** 役場1階相談室  
**そのほか** 専門の相談員が対応します。

**問合せ** 企画政策課 政策グループ(内線331) FAX63-5139

#### ▶愛知県消費生活総合センター

**とき** ①～⑤ 午前9時～午後4時30分  
①・② 午前9時～午後4時

**ところ・問合せ** 愛知県消費生活総合センター  
☎052-962-0999

### ◎多重債務相談(予約制)

**とき** 毎週火・木曜日 午後1時～4時  
**ところ・問合せ** 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

### ◎司法書士法律困りごと相談(予約制)

**とき** 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時  
**ところ** 福祉サービスセンター

**そのほか** 1週間前までに事前予約が必要  
**問合せ** 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171 FAX62-7254

### ◎無料法律相談(予約制)

**とき** 毎月第2木曜日 午後1時～4時  
**ところ** 役場1階相談室  
**問合せ** 住民課 住民窓口グループ(内線122) FAX62-6555

### ◎心配ごとお気軽相談(電話相談可)

**とき** 毎週水曜日 午前9時～正午  
**ところ** 役場1階相談室  
**問合せ** 福祉課 介護保険グループ(内線157) FAX56-6218

### ◎母子父子家庭相談(電話相談可)

**とき** 毎月第4木曜日 午前10時～午後4時  
**ところ** 役場1階相談室  
**問合せ** 福祉課 包括ケアグループ(内線155) FAX56-6218

### ◎こどもの相談

**とき** 毎月第2水曜日 午前10時～午後4時  
**ところ** 役場1階相談室  
**問合せ** 福祉課 包括ケアグループ(内線155) FAX56-6218

### ◎子育て相談(訪問相談可)

**とき** ①～⑤ 午前8時30分～午後5時  
① 午前8時30分～正午  
\*①は電話相談のみ(祝日除く)  
**ところ・問合せ** 上六栗子育て支援センター ☎・FAX62-8333

### ◎教育相談

**とき** ①～⑤ 午前10時～午後6時  
**ところ** 中央公民館教育相談室  
**問合せ** ☎・FAX63-1188 Eメール soudan@sk2.aitai.ne.jp

### ◎高齢者の相談(訪問相談可)

**とき** ①～⑤(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分  
**ところ** 福祉サービスセンター  
**問合せ** 幸田町地域包括支援センター ☎62-7331 FAX62-7254

### ◎認知症介護電話相談

**とき** ①～⑤(祝日除く) 午前10時～午後4時  
**ところ** 公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部  
**問合せ** ☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

### ◎ゆるカフェ(若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会)

**とき** 毎月第1土曜日 午前10時～正午  
**ところ** 就労継続支援B型事業所ひなた  
**問合せ** 福祉課 包括ケアグループ(内線154) FAX56-6218

### ◎身体・知的・精神障がい者相談

**とき** ①～⑤(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分  
**ところ** ①生活支援センターこうた  
②相談支援事業所ひなた  
③幸田町社協相談支援事業所

**相談員** 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士  
**そのほか** ご家庭への訪問相談も行っています(要予約)。  
**問合せ** ①☎63-1775 ②☎77-6900 ③☎62-7171

### ◎心の病気を抱える人の家族の相談

**とき** 毎月第3火曜日 午後1時30分～3時  
**ところ** つどいの家1階 図書室  
**内容** 精神保健福祉士などが相談に応じます。  
**問合せ** 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

### ◎憩いの場(心の病気のある人のデイケア)

**とき** 毎週火曜日 午後1時30分～4時  
**ところ** つどいの家 会議室・図書室  
**相談員** 精神保健福祉士  
**問合せ** 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

### ◎ひきこもり家族の集い

**とき** 毎月第3水曜日 午後5時30分～7時  
**ところ** つどいの家  
**対象** ひきこもり状態にある本人または家族  
**問合せ** 幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755 FAX63-1756

### ◎精神保健福祉(心の病、心の健康)相談

**とき** ①～⑤(祝日、年末年始除く) 午前9時～午後4時30分  
**ところ・問合せ** 西尾保健所健康支援課  
☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

### ◎子どもの権利擁護委員会

**とき** ①～⑤(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分  
**問合せ** こども課 児童育成グループ(内線133) FAX63-5334  
Eメール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

### ◎国税に関する「電話相談センター」

**とき** ①～⑤(祝日、年末年始除く) 午前8時30分～午後5時  
**利用方法** ①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話  
②自動音声→「1」を押す  
③自動音声→相談内容の番号を押す

## 寄付

ありがとうございます

(敬称略)

### 幸田町へ

- ◎(株)エクスプラウド/フェイスシールド100セット
- ◎(有)中條総合保険/リスクマネジメントサービス/金10,100円
- ◎金星工業(株)/足踏み消毒台3台
- ◎西尾信用金庫/非接触放射温度計23個

### 幸田町社会福祉協議会へ

- ◎ピアゴ幸田店/金14,891円
- ◎(株)石原組従業員一同/金1,200円
- ◎鈴木 誠/金3,000円
- ◎(株)タケヒコ産業/竹ぼうき100本